

平成 28 年度 事業計画書

近年、地域社会は大きく変化し、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がっている。孤立や虐待、DV、ひきこもり等の深刻な課題が顕在化し、失業や離職、就職難により経済的困窮に陥り、社会とのつながりを絶たれる人も増えてきている現状がある。

こうしたなか、昨年、国は地域包括ケアシステムの構築を目指して、介護保険制度の改正や生活困窮者自立支援法など、地域の生活・福祉課題に対応する新たな制度が施行された。また、複雑・多様化する福祉ニーズに対応していくため、社会福祉法人制度改革や総合的な地域包括支援体制の検討が進められるなど、私たち福祉関係者を取り巻く環境や、将来の社会福祉のあり方に大きく影響する諸課題が山積している。

さらに、平成 27 年に一億総活躍国民会議がとりまとめた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」では、「希望出生率 1.8 や介護離職ゼロ」の実現のため、保育や介護サービスの充実・確保が「特に緊急対応」とされ、そのための人材確保対策が示されている。

国民の期待に応えるため、社会福祉法人組織はこうした取り組みに積極的に対応していくことが求められているが、介護や障害福祉サービス、保育・児童福祉等を担う社会福祉法人、福祉施設・事業所では、必要な人材の確保が非常に厳しい状況が続いており、福祉人材の確保、育成、定着が全福祉分野の喫緊の課題となっている。

このような情勢のなか、本会では、生活困窮者自立支援法施行を受け、成年後見制度も含めた総合的な権利擁護支援体制づくりを全県下において推進するとともに、「社協・生活支援活動強化方針」の具現化を目指し、それぞれの地域特性を生かした総合相談・生活支援機能の強化・充実に向けた基盤整備を促進し、求められる今日的な地域福祉課題への対応に向けて、生活困窮者支援や地域包括ケア・介護予防、災害支援など、制度・施策ごとに推進されている各種の県民参画の事業・活動が日常生活圏域において、より総合的に展開できるよう支援を行う。

以上の目標達成に向け、平成 28 年度は、第 6 次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下、「第 6 次計画」という。）の 4 年目の実施計画に基づき、事業を推進することとしているが、このたび「経営企画委員会」より第 6 次計画の中間評価書として取りまとめられた意見を踏まえ、県民の負託に応えるため、創意工夫を図りながら効果・効率的な事業展開を図る。

併せて、今般の社会福祉制度改革へ適切に対応するため、組織のガバナンス強化を図り、実行力を高めるとともに、広報・情報活動の強化や災害福祉支援体制の充実、福祉人材の定着・確保に向けた取り組み、市町村社協や施設経営法人等と連携した公益的活動の展開に向けた研究開発等に積極的に取り組む。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

社会福祉法人制度改革への対応が求められるなかにあって、本会として組織運営のガバナンス

強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に一層努めていかなければならない。

また、社会福祉法人として、市町村社協や施設経営法人等と連携し、公益性、非営利性を発揮し、地域福祉を取り巻く問題解決に向けた公益的な支援策について研究開発に取り組む。

さらに、第6次計画の4年目となる今年度は、昨年実施した中間評価を基にした修正計画に基づき、専門的な見地から検討を行う「経営企画委員会」と、理事会・評議員会との更なる連携のもと組織運営に努めていくため、下記事業を重点として取り組む。

＜推進目標＞

① 法人経営・運営組織の整備

社会福祉法人制度改革に対応した組織運営のガバナンス強化と事業運営の透明性の向上に努めていくとともに、「社会福祉法」の一部改正に伴い、理事、評議員の定数、選任区分、任期等についての見直しをはじめ、法人経営体制の充実に向け取り組む。

さらに、社会福祉法人として地域における公益的な取り組みの実施が求められることから、同じ社会福祉法人である市町村社協、施設経営法人等と連携し、地域における公益活動の促進に向け研究を行っていく。

併せて、災害時の福祉広域支援ネットワーク体制の構築に向け、関係機関との連携体制の強化を図るとともに、広報活動強化方針に基づく所要の取り組みを確実に行っていく。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

福祉ニーズが複雑・多様化し地域福祉をめぐる環境が大きく動くなかで、住民主体を基本とした総合的な事業推進が図れる人材の養成が急務であり、地域福祉関連の研修を検討・整理して体系化を行い、コミュニティソーシャルワーカー等の専門職の育成に取り組む。

そして、こうしたことを通して県社協内部の縦割り意識の改善にもつなげ事業の効果・効率性を高めていく。また、新しい総合事業への移行がスタートし、県内でも生活支援コーディネーターや協議体の設置が動き出しており、今まで以上に住民参加の基盤強化を行うため、県社協ボランティア・NPO活動支援センターアクションプランの着実な推進を図り、地域づくりに向けた支援を強化していく。

さらに、総合的な権利擁護体制の強化に向けて、県内の6市町村社協で取り組みが始まっている権利擁護センター事業などを核に、市町村社協活動活性化支援事業により総合相談・生活支援機能の基盤整備に取り組む。

社会福祉法人制度改革が進められるなかで、これからの社会福祉法人としてあるべき姿を描けるように情報の収集と分析を行い、各法人が社会貢献活動などを検討していけるような環境づくりに努める。一方で、慢性的な福祉人材の不足への対応を強化していくために、福祉・介護人材確保対策推進協議会などで行政をはじめ関係機関・団体と連携を図り、福祉人材の養成と確保に向けて取り組む。

＜推進目標＞

① 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

小地域福祉活動活性化アクションプランに基づき、小地域福祉活動推進研究会との協働で作成した小地域福祉活動計画策定の手引きをもとに、市町村社協の計画的な小地域福祉活動の展開・推進を支援していく。また、介護保険制度改正における生活支援サービスの推進の動向を踏まえ、地区社協における住民主体の支え合いの仕組みづくりのあり方検討を行い、県内の地区社協活動の充実・強化を促進する。

県内のボランティア・NPO活動支援センターの機能充実に向けて、県社協ボランティア・NPO活動支援センターアクションプランに基づき、市町村社協ボランティアセンターの基盤強化を図るとともに、地区ボラセン構想や社会的包摂に向けた福祉教育の推進を図る。併せて、県内の災害ボランティア支援体制の整備を図るため、県内社協の災害ボランティアセンター担当者会議や災害ボランティアセンター設置訓練事業（県受託事業）に取り組む。

さらに、今日的な地域福祉課題（経済的困窮や社会的孤立等）の解決に向けた県民参画を促進するため、地域支援と個別支援を一体的に展開していくコミュニティソーシャルワークのスキル・ノウハウをもった専門職の育成に取り組む。

② 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進

成年後見制度を含めた、総合的な権利擁護体制づくりの促進を図るとともに、「社協・生活支援活動強化方針」の周知徹底を行い、市町村社協活動活性化支援事業の実施により、それぞれの地域特性を生かした総合相談・生活支援機能の強化・充実に向けた基盤整備に取り組む。

また、地域生活定着促進事業において、矯正施設退所者の安定した自立生活に向け、現状に加えて新たな専門機関との連携を図り、定着率の維持・向上に取り組む。併せて、円滑な受け入れ体制を整えるため、引き続き各関係機関・団体に対し本事業の普及啓発に努め、理解促進を図る。

③ 福祉サービスの質の向上

利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、社会福祉事業者やサービス提供法人に対し、組織管理や人事・労務管理体制の整備支援、福利厚生制度の運営に取り組む。

社会福祉法人においては、社会福祉法人制度改革への適切な対応が求められており、迅速な情報提供による支援や今後の支援方策の検討に資するための社会福祉経営基礎調査の実施等を行っていくとともに、地域の福祉課題や災害福祉支援に対応した地域貢献（社会貢献）活動が行えるよう調査研究を行っていく。

また、福祉・介護分野における慢性的な人材不足の解決に向け、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会をはじめ、行政や県内の関係機関・団体等との連携のもと、人材確保に向けての具体的な方策を検討し、効果・効率的な事業展開を図っていく。併せて、福祉従事者の育成や定着に資する各種研修事業の充実や効果性を高めていくとともに、平成30年度からのキャリアパス対応生涯研修の導入を見据え、研修プログラムの再構築に向けた検討に取り組む。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

従来から取り組んできた、各種場面を通じて職員のプレゼンテーション力、企画力、コーディネート力等の更なる向上を図り、職員全体の資質向上を目指す。

また、働きがいのある職場環境の実現のため、職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮した労働環境の整備、更には労働関係法にも配慮しつつ、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

経営・活動計画を遂行するうえで必要となる事務局職員の専門性や組織性、コーディネート力、プレゼンテーション力等の向上、並びに組織としての発展を目指すため、引き続き個人研修計画や研修ニーズ等を踏まえて策定する年度研修実施計画に基づき、計画的な人材育成に取り組む。

また、働きやすい職場環境づくりを念頭に、ワークライフバランスの更なる充実や、安全衛生管理の強化等に向けて取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

法人を運営していく上において、安定的・継続的な財源確保は必要不可欠であり、今年度も、従来から取り組んできた参加費、掛金等の特定自主財源の増強、一般自主財源の安定的確保に引き続き努めていくとともに、限られた財源の有効活用について検討を行う。

また、新会計基準に添った、より透明性の高い財務管理に努めていくため、内部監査の徹底をはじめ、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 財務基盤及び管理体制の整備

社会福祉法人会計基準に基づき適切に会計処理を行うなかで、顧問会計士と連携のもと内部牽制機能を強化し、事業、予算の執行状況について、毎月定期的なチェックを行うとともに、問題課題の検出と改善に努める。

また、「社会福祉法」の一部改正に基づき、関係者への利益供与等、財務規律の強化について適切に対応する。

さらに、資金管理会議による資産運用に関する協議、社会福祉関係図書等の斡旋販売等の収益事業の実施、寄付金の募集等によって、一般自主財源を安定的に確保するための取り組みを行うとともに、各種民間財源を活用するなど特定自主財源事業の積極的な実施に努める。

一般会計 資金収支予算書

(自)平成28年 4月 1日 (至)平成29年 3月31日

法人名: 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位: 千円)

勘定科目	本年度当初予算	前年度最終予算	予算増減額	備考
事業活動による収支				
収入				
会費収入	36,113	36,113	0	
分担金収入	2,700	2,100	600	
寄付金収入	1,000	1,185	△ 185	
経常経費補助金収入	378,195	95,275	282,920	
受託金収入	131,744	131,047	697	
貸付事業収入	12,167	7,544	4,623	
事業収入	260,912	239,665	21,247	
負担金収入	43,521	43,213	308	
受取利息配当金収入	22,477	22,141	336	
その他の収入	18,897	12,888	6,009	
事業活動収入計(1)	907,726	591,171	316,555	
支出				
人件費支出	248,135	235,471	12,664	
事業費支出	306,166	298,209	7,957	
事務費支出	17,323	16,334	989	
販売原価支出	5,960	5,760	200	
貸付事業支出	222,050	0	222,050	
分担金支出	1,291	1,291	0	
助成金支出	32,629	24,752	7,877	
負担金支出	14,211	13,548	663	
その他の支出	0	8	△ 8	
事業活動支出計(2)	847,765	595,373	252,392	
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	59,961	△ 4,202	64,163	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	5,700	2,574	3,126	
固定資産除去・廃棄支出	0	6	△ 6	
施設整備等支出計(5)	5,700	2,580	3,120	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 5,700	△ 2,580	△ 3,120	
その他の活動による収支				
収入				
積立資産取崩収入	865,808	869,904	△ 4,096	
その他の活動による収入	15,564	15,394	170	
その他の活動収入計(7)	881,372	885,298	△ 3,926	
支出				
基金積立資産支出	0	0	0	
積立資産支出	3,829	3,978	△ 149	
その他の活動による支出	866,688	876,759	△ 10,071	
その他の活動支出計(8)	870,517	880,737	△ 10,220	
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	10,855	4,561	6,294	
予備費支出(10)	227,319	162,203	65,116	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 162,203	△ 164,424	2,221	
前期末支払資金残高(12)	162,203	164,424	△ 2,221	
当期末支払資金残高(11+12)	0	0	0	

生活福祉資金4会計資金収支予算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		生活福祉資金会計	要保護世帯向け不動産 担保型生活資金会計	生活福祉資金 貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金 会計
事業活動による収支					
収入の部	経常経費補助金収入	0	0	31,790	0
	貸付事業収入	47,843	3	0	96
	受取利息配当金収入	9,004	10	2	2
	その他の収入	96	0	0	0
	経常収入計(1)	56,943	13	31,792	98
支出の部	人件費支出	0	0	25,951	1,773
	事業費支出	0	0	35,553	598
	事務費支出	0	0	5,252	563
	貸付事業支出	127,230	24,000	0	600
	経常支出計(2)	127,230	24,000	66,756	3,534
経常活動資金収支差額(3=1-2)		△ 70,287	△ 23,987	△ 34,964	△ 3,436
施設整備等による収支					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	0
施設整備等支出計(5)		0	0	0	0
施設整備等資金差額(6=4-5)		0	0	0	0
その他の活動による収支					
収入の部	貸付資金補助金収入	0	0	0	0
	積立資産取崩収入	5,337	0	0	0
	生活福祉資金会計繰入金収入	0	0	27,612	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収入	0	0	12	0
	財務収入計(7)	5,337	0	27,624	0
支出の部	積立資産支出	1,954	0	483	0
	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	27,612	12	0	0
	その他の活動による支出	0	0	2,027	0
	財務支出計(8)	29,566	12	2,510	0
財務活動資金収支差額(9=7-8)		△ 24,229	△ 12	25,114	0
予備費(10)		2,457,084	23,822	9,538	10,024
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)		△ 2,551,600	△ 47,821	△ 19,388	△ 13,460
前期末支払資金残高(12)		2,551,600	47,821	19,388	13,460
当期末支払い資金残高(11+12)		0	0	0	0